

福岡県路面下空洞調査業務委託特記仕様書(○工区)(案)

第1章 総則

第1条 本特記仕様書は、福岡県路面下空洞調査業務委託(○工区)に適用する。

第2条 本業務の履行にあたっては、本特記仕様書によるほか、以下の各項によるものとする。

- 1) 設計業務等共通仕様書・測量業務共通仕様書・地質調査業務共通仕様書
(福岡県県土整備部)

※福岡県県土整備部県土整備企画課のホームページからダウンロード出来ます。

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/itaku-youtsushiyousho.html>

- 2) 用地調査等業務共通仕様書(福岡県県土整備部)

※福岡県県土整備部用地課のホームページからダウンロード出来ます。

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kyotsu-shiyo.html>

- 3) 工事積算補助業務委託共通仕様書(福岡県県土整備部)

※福岡県県土整備部県土整備企画課のホームページからダウンロード出来ます。

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/sekisanhozyo-siyousyo.html>

- 4) その他関連資料

(生物多様性への配慮)

第3条 本業務においては、計画地周辺の動植物への配慮、希少種などの生息・生育環境への影響の回避・低減、在来種を活用した緑化など、生物多様性の保全に配慮した設計・調査等に努めること。

※参考HP:「福岡県生物多様性戦略」

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/fukuokaprefebiodiversity2022-2026.html>

(設計変更等について)

第4条 設計図書の設計変更等については、設計業務等委託契約書及び共通仕様書等に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「設計業務等変更ガイドライン(令和7年2月)」によること。

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/sekkei.html>

(ウィークリースタンスについて)

第5条 本業務は、ウィークリースタンスの対象であるため、「ウィークリースタンス実施要領」に基づき、受発注者の協力のもと取り組むものとする。

※参考HP:「ウィークリースタンス実施要領」

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/hatarakikatakaikaku.html>

(ワンデーレスポンスについて)

第6条 本業務は、ワンデーレスポンスの対象であるため、「ワンデーレスポンス実施要領」に基づき、受発注者の協力のもと取り組むものとする。

※参考HP：「ワンデーレスポンス実施要領」

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/hatarakikatakaikaku.html>

(情報共有システム（ASP方式）の対象業務について)

第7条 福岡県県土整備部が発注する全ての業務を対象とする。

ただし、契約後に受発注者間で協議し、情報共有（ASP方式）システムを利用することが適当でないと判断される場合は、適用対象外とすることができる。

詳細については、ホームページによること。

ホームページ： <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/jyouthoukyouyuu-asp.html>

第2章 成果品の照査

本業務における照査については、受注者の責任において、確実に実施すべきものとし、確認・修正結果を設計図面、設計計算書及び数量計算書に書き込み、それらを残す等、照査の根拠となる資料を示すことができる照査方法（赤黄チェック）も含むものとする。確認・修正結果の資料は成果品として提出の必要はないが、成果品納入時の照査報告の際および調査職員の請求があった場合には速やかに発注者に提示するものとする。

第3章 建設コンサルタント業務等の低入札防止対策について

第1条 本業務は、低入札防止対策の対象となる業務委託である。

第2条 低入札防止対策基準価格（予定価格の75%から80%で設定）を下回った入札価格で落札した者との契約においては、共通仕様書等に定める業務のほか、別紙に定める低入札防止対策を求めることとする。

第3条 前条に該当する場合、別途定めがない場合でも照査を実施する業務とし、受注者は照査技術者を定めなければならない。

また、その照査技術者は、管理技術者と同等以上の能力を有する者でなければならない。

第4章 「新技術・新工法活用促進制度」等の活用

第1条 本委託業務において、使用材料や工法を比較検討する場合、「新技術・新工法活用促進制度」や「国土交通省新技術情報提供システム（NETIS）」等を参照し、新技術情報の積極的な収集に努めること。また、材料・工法の提案に当たっては、現場条件を踏まえ、コスト縮減や施工性向上等の観点から十分比較検討したうえで調査職員と協議すること。

第2条 （別表）基準適合情報一覧表の分類1，2に該当する工法を検討する場合は、適用範囲を確認のうえ、必ず別表にある新技術を1案以上比較検討の対象とすること。

ただし、詳細な設計比較検討を要しない設計に該当する場合はこの限りではない。また、現場条件の不適合等により比較検討案に含むことが困難である場合は監督員にその旨を任意様式の文書にて報告のうえ承諾を得ること。

第3条 同制度において登録された「基準適合情報」は、同制度ホームページにおいて検索すること。なお、「基準適合情報」登録新技術等の詳細については、申請者又は開発者へ直接問い合わせることとする。

新技術・新工法活用促進制度（愛称：福岡新技術・新工法ライブラリー）

ホームページアドレス：<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/singijyutu-rib.html>

第5章 電子納品

（電子納品）

第1条 本業務は、電子納品対象業務とする。電子納品とは、調査、設計などの各業務段階の最終成果を電子データで納品することをいう。ここでいう電子データとは、「土木設計業務等の電子納品要領」（以下、「要領」とする）に示されたファイルフォーマットに基づいて作成されたものを指す。CADデータ交換フォーマットは、SXF（SFC）とする。

電子媒体に保存する1つのファイル（報告書ファイル）容量については、10MB程度を目安とする。成果品の提出の際には、ウィルス対策を実施した後、電子納品・保管管理システムのチェックシステム（国土技術政策総合研究所）によるチェックを行い、エラーが無いことを確認したうえで提出すること。なお、電子納品の運用にあたっては、「福岡県県土整備部電子納品運用ガイドライン」によるものとする。

（成果品の提出）

第2条 成果品は、要領に基づき作成した電子データを、電子媒体CD-R等（ISO 9660フォーマット）で2部と電子媒体の内容を紙に出力したもの1部を提出する。

要領で特に記載のない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、要領の解釈に疑義がある場合は担当職員と協議の上、電子化の是非を決定する。

建設コンサルタント業務等に係る低入札防止対策

1 対策の内容

(1) 第三者による成果品の照査

ア 受注者の当該業務への照査に加え、それと同様の内容の第三者による照査（以下「第三者照査」という。）及び打合せへの立ち会いを受注者の負担により実施する。なお、照査を実施する第三者（以下「第三者照査者」という。）については、以下の要件を満たす者で発注者が認めた者とする。

（ア）「福岡県競争入札参加資格者名簿」に登録されている者で、その業務内容が契約対象業種の内容に相応していること。

（イ）福岡県から、現に「福岡県建設工事に係る建設業者の指名停止等措置要綱」（以下「指名停止等措置要綱」という。）に基づく指名停止措置を受けていないこと。

（ウ）受注者と第三者照査者との間に次に掲げる関係がないこと。

- ① 親会社と子会社の関係
- ② 親会社を同じくする子会社同士の関係
- ③ 一方の会社の役員が他方の会社の役員を兼ねている
- ④ 一方の会社の役員が他方の会社の管財人を現に兼ねている
- ⑤ その他県が上記に準じると認めるもの

（エ）契約対象業務と同種の業務を、福岡県から受注し、完了した実績があること。（入札年度から起算して5年度以内）

（オ）当該受注者を福岡県県土整備部発注の他業務における第三者照査者にしていないこと。（開札日から起算して過去1年以内）

（カ）次の条件を満たす技術者を配置できること。

- ① 第三者照査者が配置する技術者（以下「第三者技術者」という。）は、受注者の照査技術者と同等以上の能力を有する者
- ② 国（独立行政法人等を含む）、福岡県（特別法人等を含む）、福岡市（同左）又は北九州市（同左）から受注し、完了した県内の同種業務において管理技術者又は照査技術者として従事した経験を有する者（入札年度から起算して10年度以内）
- ③ 開札日以前に第三者照査者と3ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある者
- ④ 契約日から検査合格までの間、福岡県県土整備部発注の他業務における第三者技術者と兼務をしていない者

イ 受注者は、第三者照査に関する申出書等（様式3-1、3-2及び3-3）を、契約締結の翌日から起算して15日以内に業務計画書とともに発注者に提出すること。

ウ 受注者は、自社及び第三者照査に関する事項を定めた照査計画を発注者と協議し、業務計画書に記載すること。

エ 照査技術者及び第三者技術者は、業務完了に伴って、照査結果を照査報告書とし、それぞれ管理技術者に提出すること。

オ 受注者は業務が完了したときは、業務報告書とともに、上記の照査報告書を含む成果品を提出し、検査を受けること。

なお、検査時には、照査技術者及び第三者技術者も立ち会うこと。

(2) 打合せの充実

受注者の管理技術者、照査技術者及び第三者技術者は、業務実施上必要となる全ての打合せに立ち会い、照査内容（改善点等）とその対応（方針等）について各技術者が発注者側の調査職員に説明することとし、受注者は責任を持って打合せの立ち合いに向けた第三者技術者との連絡調整を行うこと。

なお、業務実施上必要となる打合せとは、積算で計上（変更増を含む）している「打合せ（初回）、中間、納品」をいう。

2 受注者の責務等

(1) 受注者は契約締結時に、確約書(様式1)及び理由書(様式2)を提出すること。

(2) 受注者が契約締結後に、低入札防止対策を履行しない場合、及び受注者が提出した「第三者照査に関する申出書」等提出書類の記載が虚偽であることが明らかとなった場合は、契約を解除したうえで、「指名停止等措置要綱」により指名停止措置等必要な措置を講ずることがある。

3 第三者照査者の責務等

第三者技術者の照査業務が粗雑であると認められる場合は、第三者照査者に対し指名停止等必要な措置を講ずることがある。

4 第三者照査者の公表

様式3-3を閲覧に供するとともに、福岡県のホームページに掲載することにより行う。

(別表) 基準適合情報一覧表

分類1	分類2	登録ナンバー	新技術の名称	適用範囲(比較検討の対象とする条件)
共通工	法面工	1502007B	グリーンパネル工法	補強材に発生する設計引張力が123kN/本以下までの法面の検討を行う場合。
		1702013B	フォレストエコマット工法	法面勾配1:0.3までで、法面緑化の検討を行う場合。
		1702014B	プランツソイル工法	法面勾配1:0.3までで、法面緑化の検討を行う場合。
		1801017B	かまくらマット肥料袋付植生マット工	法面勾配1:0.5までで、法面緑化の検討を行う場合。
		1901010B	ケーブルネット・SK厚ネット工法	斜面に点在する浮石や転石の上からケーブルを格子状に設置し、斜面上で初期移動が起きない様にして、落石の発生を未然に防ぐ法面工の検討を行う場合。
		2102001B	ガードレイン工法	浸食防止を求められる斜面や急傾斜地の検討を行う場合。
		2202001B	ESCON受圧板	グラウンドアンカー工法の検討を行う場合。
		2301001B	PVB樹脂塗装ロックボルト(AS345-Pボルト)	ロックボルト長が6.0m以内の検討を行う場合。
		2302001B	侵食防止及び植生の自然侵入促進をはかる 土壌藻類資材	草本・木本の植生侵入のためには、基本的に道路土工・切土工・斜面安定工指針が示す1:0.5(60°)以下の勾配で土壌硬度30mm未満の粘性土および砂質土である検討を行う場合。
		2401001B	KTBSーパーメタルフレーム工法	グラウンドアンカー工法の検討を行う場合。
	擁壁工	2002002B	H型PC杭	・自立擁壁としての壁高が8.5m程度。・掘割式のU型擁壁の構築。浸水防止壁(災害対策用)。・調整池等の側壁。・アンダーパスアプローチ部の側壁。
		2302002B	ストーンネット工法	河川護岸等の検討を行う場合。
	排水構造物工	2102002B	エンドレンマットリブ型	構造物裏込排水を検討する場合。
		2301002B	スラッと側溝	車道端部路面について二輪車の安全性を向上させるために平坦性、滑りにくい構造を検討する場合。
		2401004B	マックスドレーン	地下水、湧き水、雨水等の暗渠排水を検討する場合。

(別表) 基準適合情報一覧表

分類1	分類2	登録ナンバー	新技術の名称	適用範囲(比較検討の対象とする条件)
	軟弱地盤処理工	1502009B	HC複合盛土材	舗装道路の構築路床材、盛土材及び置換材などを検討する場合。
		2201002B	CSDドレーン工法	軟弱地盤対策として圧密・排水による圧密促進・強度増加を改良目的としたペーパードレーン工法を採用する現場。
	アンカー工	1602012B	エアーキッド工法	崩壊性地盤における鉄筋挿入工の施工。高所、狭所など削孔機械の搬入が困難な所における鉄筋挿入工の施工の場合。
		2401002B	KTB・引張型SCアンカー工法	グラウンドアンカー工法の検討を行う場合。
		2401003B	KTB・荷重分散型永久アンカー工法	グラウンドアンカー工法の検討を行う場合。
基礎工	場所打ち杭工	2301003B	スーパーロックEX α 工法(硬質地盤型)	掘削長・掘削径 ϕ 350～550 10m以下(20t級) ϕ 450～800 20m以下(35t級)を検討する場合。
コンクリート工	養生	1401010B	コンクリート保水養生テープ	コンクリート面の養生工の検討を行う場合。
		2102004B	コンクリート養生多層シート「CURE-RIGHT」	コンクリート面の養生工の検討を行う場合。
	コンクリート打設	2202002B	クロロガード	塩害対策が必要なコンクリート構造物の検討を行う場合。
仮設工	足場支保工	2202003B	先行床施工式フロア型システム吊足場クイックデッキ	パイプ式吊り足場の検討を行う場合。
		2202004B	法面作業構台マルチアングル工法	単管パイプ・クランプ及び番線等を用いた足場の検討を行う場合。
河川海岸	多自然型護岸工	1602013B	スーパーかせんカゴ	河川水が強い酸性を示す区間、河口付近や沿岸部などで塩分濃度の高い区間、腐植土などで構成されている区間の護床工や護岸工を検討する場合。
	袋詰玉石工	2101001B	バイオエコサンクネット	(単体の場合) 1t: 約2.7m/sec以下、2t: 約3.0m/sec以下、3t: 約3.2m/sec以下、4t: 約3.5m/sec以下(群体の場合) 1t: 約4.0m/sec以下、2t: 約4.5m/sec以下、3t: 約4.8m/sec以下、4t: 約5.2m/sec以下
		2102003B	パワフルユニット	海岸保全施設の基礎工、海岸護岸の根固めの検討を行う場合。
	—	1701009B	オートゲート(門柱レス樋門)	扉体面積30㎡程度、純径間8m程度の樋門施設のゲート設備を検討する場合。

(別表) 基準適合情報一覧表

分類1	分類2	登録ナンバー	新技術の名称	適用範囲(比較検討の対象とする条件)
砂防工	コンクリート工	1702010B	BSBブロック砂防えん堤工法 (INSEM材使用)	現場打ちコンクリート砂防堰堤の検討を行う場合。
		1702011B	砂防堰堤ウォール工法	現場打ちコンクリート砂防堰堤の検討を行う場合。
	水路工	2101002B	アーバンガード	適用範囲は、0次谷等の小規模溪流とする。 従来工法では渓床や溪岸の掘削が大規模になってしまう箇所。
舗装工	アスファルト舗装工	1502012B	ファームゾール	—
		2302003B	長寿命化舗装用アスファルト(シナヤカファルト)	密粒度アスファルト混合物(4cm以上)を用いた舗装修繕工事などを検討する場合。
		2302004B	分解促進型タックコート工法(スーパータックゾール工法)	アスファルト舗装工事におけるタックコート工を検討する場合。
付属施設	防護柵設置工	1602014B	イージーネット工法	道路斜面上・急傾斜対策施設の擁壁上や斜面上・沢部等の落石対策、土木建築構造物の開口部等の転落防止を検討する場合。
		1602015B	ハイパワーロックフェンス(HRF工法)	落石対策を必要とする道路改良工事、道路維持工事、急傾斜地対策工事等を検討する場合。
		1701010B	ビーズリンガーネット(BRN工法)	落石対策の検討を行う場合。
道路維持修繕工	橋梁補修補強工	1601019B	SRF工法	橋脚の補強を検討する場合。
		2102005B	SIC工法	金属溶射の塗装の検討を行う場合。
		2201001B	コンクリート改質・劣化防止剤 「カルサブリ」、「リアクトライズ」	コンクリートの表面含浸工の検討を行う場合。
		2302005B	ST式桁接着工法「U-ウェッジフレーム工法」	既設橋梁(コンクリートT桁橋)の耐震補強工事を検討する場合。
		2302006B	循環式ハイブリッドブラストシステム工法	鋼橋の全面又は部分塗装塗り替え工事を検討する場合。
道路維持修繕工	道路除草工	1701007B	目地防草用資材「目地バリシート」	歩道のアスファルト舗装とコンクリート縁石の境界部において防草対策を検討する場合。

(別表)基準適合情報一覧表

分類1	分類2	登録ナンバー	新技術の名称	適用範囲(比較検討の対象とする条件)
		1701008B	強壮雑草抑止用防草シート「チガヤシート」	勾配が1割以上の緩勾配で、防草対策を検討する場合。
		1901011B	自着式目地防草対策工「目地バール工法」	歩道舗装と縁石の目地部分からの、防草対策を検討する場合。
		2301004B	高耐久防草シート「GUシート」	道路路肩、中央分離帯、施設周りなどで、定期的な除草を検討する場合。
橋梁上部工	橋面防水工	2302007B	L型安定止水材(ピタツとL型止水テープ)	橋梁地覆部と橋面アスファルト舗装との境界部、一般的なアスファルト舗装の施工ジョイント部を検討する場合。
塗装工	—	2002001B	遮熱断熱塗料マサコート	ポケットパークや親水公園の広場や散策路、歩行者用の路面や橋梁等の公共施設において、遮熱・断熱及び抗菌性について検討を行う場合。